

証券コード5998
2019年9月25日

株 主 各 位

東京都北区田端六丁目1番1号
株式会社アドバネクス
臨時株主総会招集者
株 主 A A A 株式会社
同社代表取締役 朝 田 英 太 郎

臨時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の臨時株主総会において、下記のとおり決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬具

記

決 議 事 項

第1号議案 第71期定時株主総会における第1号議案「剰余金の配当の件」を可決する旨の決議の追認の件
本件は原案どおり承認可決されました。

第2号議案 第71期定時株主総会における第2号議案「取締役8名選任の件」を可決する旨の決議の追認の件
本件は原案どおり承認可決されました。

第3号議案 第71期定時株主総会における第3号議案「監査役2名選任の件」を可決する旨の決議の追認の件
本件は原案どおり承認可決されました。

第4号議案 第71期定時株主総会における第4号議案「補欠監査役1名選任の件」を可決する旨の決議の追認の件
本件は原案どおり承認可決されました。

第5号議案 取締役8名選任の件

本件は原案どおり承認可決され、2019年6月25日開催の第71期定時株主総会における柴野恒雄、大野俊也、加藤精也、嶋村昇、小谷健、中野隆平、福島正及び木南麻浦を取締役に選任するとの議案を可決する旨の決議を取り消す旨の判決または当該決議が存在であることを確認する旨の判決の確定等により当該決議の効力が否定されたことを停止条件として、上記取締役8名が選任されました。

第6号議案 監査役2名選任の件

本件は原案どおり承認可決され、2019年6月25日開催の第71期定時株主総会における麻布秀徳及び宿輪純一を監査役に選任するとの議案を可決する旨の決議を取り消す旨の判決または当該決議が存在であることを確認する旨の判決の確定等により当該決議の効力が否定されたことを停止条件として、上記監査役2名が選任されました。

第7号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は原案どおり承認可決され、2019年6月25日開催の第71期定時株主総会における神部健一を補欠監査役に選任するとの議案を可決する旨の決議を取り消す旨の判決または当該決議が存在であることを確認する旨の判決の確定等により当該決議の効力が否定されたことを停止条件として、上記の補欠の社外監査役1名が選任されました。

以 上